

## 平成 28 年度 事業 報告

### 概 況

平成28年度の公益社団法人宮城県食品衛生協会（以下「宮城県食協」という。）事業は、公益社団法人日本食品衛生協会（以下「日本食協」という。）の支援及び関係行政当局等の指導をいただき、地区食品衛生協会（正会員、以下「地区食協」という。）と協働して事業計画に基づく各種事業を実施して参りました。

### I 組織等に関する事項

#### 1. 組織構成

##### (1) 役員数

理 事 15名	}	代表理事（会 長）	1名
		業務執行理事（副会長ほか）	5名
		理事	9名

監 事            2名

(2) 正会員数（地区食品衛生協会）            9名

賛助会員数    3名

(3) 地区食品衛生協会会員数等（平成27年12月31日現在）

会員数            8,400名            （内自販機会員52名）

施設数            11,876施設        （内自販機1,270施設）

### <法人運営事業>

#### 2. 会議等の開催

##### (1) 総会、理事会、会長・副会長会議の開催

	会議名	開催日・会場	内 容
1	総会	平成28年5月31日 ホテル白萩	<ul style="list-style-type: none"> <li>・27年度事業報告及び決算について</li> <li>・理事15名、監事2名の選任について</li> <li>・28年度事業計画、収支予算の報告について</li> </ul>
2	理事会	平成28年5月13日 多賀城分庁舎会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・27年度事業報告及び決算等総会提出議案について</li> <li>・社員総会の招集について</li> </ul>
		平成28年5月31日 ホテル白萩	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会長の選任について</li> </ul>
		平成28年6月13日 多賀城分庁舎会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・副会長、専務理事の選任について</li> </ul>
		平成28年9月14日 多賀城分庁舎会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・証拠保全申立書の取扱について</li> </ul>
		平成28年10月14日 多賀城分庁舎会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・28年度事業の中間報告について</li> <li>・職員の定年延長について</li> <li>・その他事業報告</li> </ul>

		平成29年3月9日 多賀城分庁舎会議室	・平成29年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
3	会長副会長 会議	平成28年4月21日 多賀城分庁舎会議室	・大臣表彰者選考について ・その他
		平成28年8月4日 多賀城分庁舎小会議室	・叙勲候補者選考について ・H30ブロック大会について ・証拠保全申立書の取扱について
		平成28年9月6日 多賀城分庁舎小会議室	・証拠保全申立書の取扱について ・職員の定年延長について
		平成28年10月14日 多賀城分庁舎小会議室	・知事表彰者及び会長表彰者選考について
		平成28年12月9日 多賀城分庁舎小会議室	・議事録閲覧謄写申立書の取扱いについて
		平成28年12月9日 多賀城分庁舎小会議室	・議事録閲覧謄写申立書の取扱いについて ・事務局長採用条件について
		平成29年1月10日 多賀城分庁舎小会議室	・議事録閲覧謄写申立書の取扱いについて ・事務局長採用条件について ・平成29年度予算の課題について
		平成29年2月6日 多賀城分庁舎小会議室	・議事録閲覧謄写申立書の取扱いについて ・事務局体制について
		平成29年3月3日 多賀城分庁舎小会議室	・平成29年度事業計画、予算案について

(2) 専門部会の開催

当協会が実施する各種事業の展開と円滑な運営を図るため、「総務・組織部会」、「指導・普及事業部会」、「福祉事業部会」の三部会を開催しました。

部会名	開催日・会場	内 容
指導・普及事業部会	平成28年7月22日 多賀城分庁舎会議室	・手洗いマイスター養成研修について ・「五つ星事業」の推進について ・H30ブロック大会について ・会報「みやぎ食品衛生」編集
福祉事業部会	平成28年7月22日 多賀城分庁舎会議室	・「あんしんフード君」等食品営業賠償共済事業推進計画について ・H30ブロック大会について ・会報「みやぎ食品衛生」編集
総務・組織部会	平成28年9月15日 多賀城分庁舎会議室	・宮城県食品衛生指導員大会について ・食品衛生賠償共済推進会議及び役員等研修会について ・H30ブロック大会について

	平成29年2月6日 多賀城分庁舎会議室	・H30ブロック大会について ・事務局体制について
--	------------------------	------------------------------

(3) 職員会議、役員職員合同研修会の開催

当協会が実施する各種事業の円滑な運営を図るため、事務職員、事務職員・役員合同研修会を開催しました。

部会名	開催日・会場	内 容
事務職員会議	平成28年4月25日 多賀城分庁舎会議室	・平成28年度予算・事業について ・「五つ星事業」の推進について ・各種報告書作成等について ・質疑協議事項について
事務職員会議	平成28年12月16日 多賀城分庁舎会議室	・「五つ星事業」の推進について ・H30ブロック大会について ・検便等検査事業について ・質疑協議事項について
役員及び事務職員 合同研修会	平成29年2月6日 ～7日 ホテルキャッスルプラ ザ多賀城	・最近の食品衛生の動向について ・「五つ星事業」の推進について ・H30ブロック大会について

(4) 公益社団法人日本食品衛生協会の会議等への参加

	会議名	年月日・会場	内 容
1	(公社)日食協 定時総会	平成28年6月17日 東京都 食品衛生センター	・平成27年度事業報告 ・平成27年度計算書類の承認 ・平成29年度正会員会費算定基準 ・役員の一部補選について ・平成28年度事業計画及び収支予算の報告
2	(公社)日食協 全国支部長会議	平成28年10月22日 東京都 食品衛生センター	・平成28年度事業の進捗状況について
6	第62回日本食品 衛生協会 全国支 部長会議	平成29年3月24日 東京都 食品衛生センター	・平成28年度主要事業報告について ・理事会承認事項について ・平成29年度事業計画について

(5) 北海道・東北ブロック連絡協議会及びブロック大会等への参加

① 北海道・東北ブロック連絡協議会

開催日時	平成28年6月8日(水)～9日(木)
開催場所	大湯温泉「龍門亭 千葉旅館」 秋田県鹿角市
出席者数	2名

② 北海道・東北ブロック大会

開催日時	平成28年6月9日(木)～10日(金)
開催場所	大湯温泉「ホテル鹿角」 秋田県鹿角市
出席者数	28名

③ 北海道・東北ブロック連絡協議会 三部会長会議

開催日時	平成28年10月6日(木)～7日(金)
開催場所	黒沢温泉 悠湯の郷 ゆさ 山形市
出席者数	3名

(5) 職員会議、役員職員合同研修会の開催

当協会が実施する各種事業の円滑な運営を図るため、事務職員、事務職員・役員合同研修会を開催しました。

部会名	開催日・会場	内 容
事務職員会議	平成28年4月25日 多賀城分庁舎会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度予算・事業について</li> <li>・「五つ星事業」の推進について</li> <li>・各種報告書作成等について</li> <li>・質疑協議事項について</li> </ul>
事務職員会議	平成28年12月16日 多賀城分庁舎会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「五つ星事業」の推進について</li> <li>・H30ブロック大会について</li> <li>・検便等検査事業について</li> <li>・質疑協議事項について</li> </ul>
役員及び事務職員 合同研修会	平成29年2月6日 ～7日 ホテルキャスルプラ ザ多賀城	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最近の食品衛生の動向について</li> <li>・「五つ星事業」の推進について</li> <li>・H30ブロック大会について</li> <li>・便等検査事業について</li> </ul>

II 事業活動の内容

事業計画に基づく公益目的事業、収益事業等の執行状況は次のとおりです。また、事業の詳細は別紙資料のとおりです。

## <公益目的事業>

### 1. 食品衛生に関する自主衛生管理の推進事業

県費補助金（自主活動育成事業）962,000円及び公益社団法人日本食品衛生協会食品衛生指導員活動特別補助金（食品衛生指導強化費）472,420円の交付を受け、次の事業を行いました。

#### (1) 食品衛生指導員活動支援事業（3ページ 別表3）

食品衛生指導員727名に指導員活動に要する食品衛生指導票307部を作成し配布しました。

地区食協は、日本食協が策定した重点指導項目及び当協会の指導項目に基づいて、食品衛生指導票を活用し営業施設の巡回指導を行いました。

##### 1) 重点指導項目

○食の安全は 現在材料のチェックから

（指導区分：④原材料の衛生管理

○その記録がわが身をまもる

（指導区分：⑦自主管理票の記録状況の確認）

##### 2) 巡回指導項目の徹底

管理運営基準の周知・遵守の徹底、自主的な衛生管理の確立の推進、食品営業賠償共済（あんしんフード君を含む）など各種共済の加入促進、食品営業者検便・食品衛生検査の

徹底及び月刊「食と健康」の購読の推進等を行いました。

#### (2) 第53回宮城県食品衛生指導員大会の開催

指導員の資質の向上と連携を図り、各種受賞者の栄誉を称える等のため、大会を開催しました。

1) 開催日時・場所 平成28年11月25日（金） ホテル白萩 （仙台市）

2) 参加者 97名 （内一般消費者2名）

3) 第1部 表彰 知事表彰 （食品衛生功労者4名、食品衛生優良施設3施設）  
会長表彰 （食品衛生功労者18名）

4) 第2部 体験発表者 3名

「食品衛生指導員活動とその思い」

塩釜保健所管内塩釜地区食品衛生協会 皆尾 義昭 氏

「今年度の事業から思うこと」

栗原食品衛生協会 平田 康明 氏

「巡回指導に参加して」

登米保健所管内食品衛生協会 小山 裕吉 氏

5) 第3部 食品衛生講演会

演題 「H A C C Pに関する最新の動向」

講師 公益社団法人日本食品衛生協会 公益事業部長 鶴身 和彦 氏

また、大会終了後、受賞者祝賀会を開催しました。大会の内容は会報「みやぎ食品衛生」及び宮城県食協ホームページにも掲載しました。

### (3) 食品衛生指導員研修会等の開催（ ページ 別表5）

食品衛生指導員の資質及び食品衛生知識の向上と指導技術の研鑽を目的として各地区食協で実施しました。また、日本食協が9月26日・27日の2日間東京都で開催した全国研修会に岩沼、黒川地区食品衛生協会の2名を派遣しました。

## 2. 食品衛生責任者講習会の実施事業（6ページ 別表6）

食品衛生法施行条例並びに食品衛生法施行細則の規定に基づき知事から食品衛生責任者講習会実施の指定を受けて養成講習会、実務講習会を開催しました。実施にあたっては講習会開催事務等を各地区食品衛生協会に委託するとともに、6月16日、多賀城分庁舎会議室において宮城県環境生活部食と暮らしの安全推進課及び講師（行政の講師を除く。）と講習日程、内容、時間等について打合せ会議を行いました。

(1) 養成講習会18回実施、受講者 978名 養成講習会受講免除者158名

(2) 実務講習会36回実施、受講者1,466名

## 3. 食品衛生知識の普及啓発事業

### (1) 食品衛生推進員活動事業（8ページ 別表7）

宮城県から食品衛生推進員活動事業を受託し、知事の委嘱を受けた98名の食品衛生推進員が各地区食協において食品衛生責任者講習会の開催時や食品営業許可更新受付時などに相談窓口を設置し、食品衛生に関する相談・助言、食中毒予防等の食品衛生知識の啓発等を行いました。

食品衛生推進員活動に要する費用については、各地区食協の活動実績に基づき委託費から所要額を配分しました。

食品衛生推進員委託業務事業委託費：2,030,400円

また、最新の食品衛生に関する知識の習得し、指導・相談に資するため日本食協が定めたカリキュラムにより「手洗いマイスター養成講習会を実施しました。

- ・実施月日：平成28年9月28日
- ・実施場所：ホテル白萩（仙台市）
- ・受講者数45名（内3名県・保健所関係）
- ・講師：日本食協、東京サラヤ（株）、手洗いマイスター既得者

### (2) 食中毒予防月間事業（11ページ 別表8）

細菌性食中毒が増加する時期の前に、宮城県が設定する食中毒予防月間（6月15日から7月14日）に合わせ、食品等事業者及び家庭からの食中毒等の事故の発生を防止するため、次の事業を行いました。

#### 1) 食品衛生知識の普及啓発

食中毒の防止を内容とした食品等事業者及び消費者向けのパンフレット7,000部を作成し、宮城県九保健所・支所又は各地区食品衛生協会の窓口や食中毒予防キャンペーン

の会場で食品等事業者をはじめ多くの県民の方に配布し啓発しました。

## 2) 食中毒予防キャンペーンの実施

各地区食協において、食品衛生指導員を中心に食品衛生推進員など総勢194名が朝市やスーパーマーケット等13か所、また、市内の主要道路において食中毒防止キャンペーンを行いました。

食中毒防止パンフレット、食中毒予防啓発用うちわ等を配布して食品等事業者や県民延5,380人に対して食中毒予防を呼びかけました。また、食中毒予防キャンペーンの実施計画及び実施結果については、当協会ホームページに掲載して広く食中毒防止の普及啓発を行いました。

## 3) 食品衛生指導員による営業施設の巡回指導の実施

自主衛生管理指導として、食中毒が多発する時期を中心に食品等事業者の施設を巡回し、食品衛生上の管理運営が適正に行われるよう助言指導を行いました。

## 4) 厚生労働省・各都道府県が主催する「食品衛生月間(八月)」に協賛し、啓発用ポスターを掲示し、広く県民に食中毒予防を広報しました。

### (3) 食品衛生情報の提供

1) 食中毒防止等の最新情報、会報等を当協会ホームページに掲載しました。

2) 会報「みやぎ食品衛生」第96号(8月発行)及び97号(1月発行)を各9,000部発行しました。発行に当たっては、編集委員会を開催し編集方針及び内容を協議しました。

会報は日本食協、各道県協会、食品関係団体、食品等事業者等に配布し広く県民に食品衛生関係情報を提供しました。

3) 宮城県から6月20日に魚介類による「腸炎ビブリオ食中毒注意報」が発令(10月25日解除)され、各地区食品衛生協会を通じて食品関係団体、食品等事業者等に周知を図った他、当協会ホームページに掲載して広く県民に注意喚起を行いました。

## 4) 「ノロウイルス食中毒の予防対策」講習会等の開催

ノロウイルス食中毒は特に冬期は集団食中毒が多発しております。このため11月から1月までを「ノロウイルス食中毒予防強化期間」事業として、地区食協が開催しました。

開催 食協	月日	場所	受講 者数	講 師
大崎	11月4日	大崎合同庁舎	100 名	大崎保健所食品衛生監視員 東京サラヤ(株)
登米	11月11日	登米合同庁舎	97 名	登米保健所食品衛生監視員 東京サラヤ(株)
岩沼	11月16日	竹駒神社参集殿	22	岩沼保健所食品衛生監視員

			名	東京サラヤ (株)
塩釜	11月29日	塩釜商工会議所	49名	岩沼保健所食品衛生監視員 東京サラヤ (株)
栗原	1月20日	栗原合同庁舎	55名	栗原保健所食品衛生監視員 オーヤラックス (株)

(4) 月刊「食と健康」等刊行物の購読の推進 (12ページ 別表9)

月刊「食と健康」は食品衛生に関する唯一の専門誌であるので、食品等事業者、食品衛生指導員、食品衛生責任者等に購読の推進を図りました。

<収益事業等> [収益事業]

4. 食品従事者の検便並びに食品の自主検査事業 (12ページ 別表10)

地区食協は、実施計画を作成し、食品等事業者に対して通知並びに宮城県食協ホームページに掲載して検査を奨励し、受付事務等を行い提携する検査機関に送付して検便 30,761件、食品の自主検査 2,283項目を実施しました。

また、日本食協と業務委託を締結し、食品中の放射性物質検査1件実施しました。

5. 宮城県収入証紙売り捌き事業 (13ページ 別表11)

宮城県の収入証紙売り捌き人の指定を受け、各地区食品衛生協会において収入証紙の売り捌きを行いました。

<収益事業等> [その他の事業 (相互扶助等) 事業]

6. 食品衛生標識制度推進事業

食品衛生自主管理の意欲の増進を図るとともに、標識を掲示し一般消費者の利用の便に供することを目的として、次の標識制度事業を行いました。

取得又は指定された営業施設は、宮城県食協ホームページ、会報等に掲載し、「五つ星」施設は、日本食協ホームページでも掲載されました。

(1) 「食品衛生推奨の店」標識制度

「食品衛生推奨の店に関する規程」に基づき、12月9日に審査会を開催し、地区食品衛生協会から提出のあった指定申請346施設 (内新規24) を指定した。

○各地区食協は指定申請の受け付け審査

○宮城県食協は提出された調書等により審査委員会で審査し、指定及び推奨状等を交付

(2) 「食の安心・安全・五つ星事業」標識制度

会員の営業施設において食品衛生自主管理上重要な5項目の管理の実施状況を判定し、「五つ星」標識を掲示する。平成28年度は、7施設が取得した。

○各地区食協は参加申請の受け付け



○地区食協所属の食品衛生指導員が判定

## 7. 食品営業賠償共済等推進事業（14ページ 別表13）

会員の福利厚生や経営の安定並びに消費者保護を目的とし、各地区食協では指導員の巡回指導、食品衛生責任者講習会等の各種講習会の機会を活用し、次の各種共済事業の推進を行いました。

### 1) 食品営業賠償共済及び「あんしんフード君」の加入推進

食中毒事件等のみならず従業員の不注意によるお客の身体や持ち物に対する事故、施設の欠陥による事故などの業務遂行に伴うリスクに対しても幅広く補償する「あんしんフード君」等の食品営業賠償共済の加入について、「あんしんフード君」等食品営業賠償共済事業推進計画を作成して、普及推進員や各地区食品衛生協会の職員による広報・勧誘を行いました。

平成8年度の食品営業賠償共済金及び特別費用の支払額は食中毒を含め四件あり、総額1,435,698円の支払いがありました。

### 2) 食品営業賠償共済推進会議等（16ページ 別紙14）

推進計画の実施や普及推進員との連携について協議しました。

部会名	開催日・会場	内 容
あんしんフード君制度説明会（日本食協主催）	平成28年9月29日 ホテル白萩	・あんしんフード君等制度説明について ・事故対応について ・制度改定
食品営業賠償共済推進会議	平成29年2月6日 ホテルキャスルプラザ多賀城	・食品営業賠償共済等の推進について ・制度説明について ・平成28年度実績について

### 3) 火災共済の加入促進

営業者の不慮の災害に対応して、経営の安定を図るため、加入促進を図りました。

### 4) 生命共済保険の加入促進

会員並びにその家族の将来の生活設計に役立て、経営の安定を図るため、加入促進を図りました。

## 7. 食品営業賠償共済等推進事業（14ページ 別表13）

会員の福利厚生や経営の安定並びに消費者保護を目的とし、各地区食協では指導員の巡回指導、食品衛生責任者講習会等の各種講習会の機会を活用し、次の各種共済事業の推進を行いました。

### 1) 食品営業賠償共済及び「あんしんフード君」の加入推進

食中毒事件等のみならず従業員の不注意によるお客の身体や持ち物に対する事故、施設の

欠陥による事故などの業務遂行に伴うリスクに対しても幅広く補償する「あんしんフード君」等の食品営業賠償共済の加入について、「あんしんフード君」等食品営業賠償共済事業推進計画を作成して、普及推進員や各地区食品衛生協会の職員による広報・勧誘を行いました。

平成8年度の食品営業賠償共済金及び特別費用の支払額は食中毒を含め四件あり、総額1,435,698円の支払いがありました。

※ 仙台市を除く県内の食中毒発生件数は5件、患者数は70名でした。

県全体では11件、患者数132名でした。（※食中毒件数・患者数は、H26.1～12までの数です。）